

「忠岡町地域防災計画（修正案）」に対するご意見等と本町の考え方について

No.	ご意見・ご提言	本町の考え方
1	<p>予防-2 動員体制の整備</p> <p>職員の配備体制及び参集体制の整備を図るとあるが、町内以外に住んでいる職員が役場に来られるか。また、町内に住んでいても自分が被災していたら難しい。どれくらいの人数を考えておられるのか。</p>	<p>災害の規模や状況等により、町外在住に関わらず職員の動員が難しい場合も予測されますが、事前に配備体制及び参集体制の整備を行うことは必要であると考えております。参集人数等については、災害応急対策、第1章、第1節、第2の動員配備体制に記載のとおりです。</p> <p>動員配備体制による参集人数の動員が難しい場合には、自宅待機を行う出動可能な職員の動員を指示するなど、災害状況に応じた対応を図ります。</p>
2	<p>予防-2 防災中枢施設の整備</p> <p>自家発電設備等の整備は、燃料の備蓄に努めるだけでなく、充電式の自家発電の機器も検討されたい。</p>	<p>自家発電に関連する物品として、令和2年度に非常用蓄電池の整備を行いました。蓄電容量によりテレビやパソコンへの通電、携帯電話の充電等、災害時に必要となる情報収集媒体に対応するなど、ライフライン確保体制の整備を進めております。</p>
3	<p>予防-4 避難訓練</p> <p>コロナの影響で去年はできなかったが、自治会単位で避難訓練を呼びかけてほしい。また、要支援者のマッチング登録も数年前に作成した。登録された支援者が亡くなっておられるケースもある。見直しが必要ではないか。</p>	<p>災害の種別による避難施設の把握や適切な避難経路の選定、浸水想定区域の把握等、各地区の特性もあることから、各地区における避難訓練の実施を呼びかけて参ります。</p> <p>災害時避難行動要支援者支援プランについては、支援者の高齢化や負担等により、マッチング数の増加が難しい状況となっておりますが、支援者による要支援者の状況把握、名簿の整理に重点を置き、制度体制の見直しを進め、有用な防災対策として取り組みを図ります。</p>
4	<p>予防-5 職員に対する防災教育</p> <p>災害が起きたら職員は大変な思いで業務に取りかからなければならない。職員、住民の命を守るためにも防災教育は本当に大事だと思います。災害を体験した自治体にも行って生の声、その時に困ったことなど、今後活かせるような体験談を聞くことも必要ではないでしょうか。</p>	<p>近年多様化する様々な災害により被災した自治体の当時の対策や実態などを把握し、本町の防災対策に活かすことは必要であり、そのような情報の収集方法等については検討を図り、被災実態の把握に努めて参ります。</p>

No.	ご意見・ご提言	本町の考え方
5	<p>予防-21</p> <p>異なる災害で避難路も変わる。どこを通って行けば良いか。住民に周知してもらいたい。</p>	<p>No.3 の回答に加えて、住民への周知については、町ホームページに掲載する防災情報の充実を図ること、その他町広報や SNS 等を活用し周知に努めて参ります。</p>
6	<p>予防-23</p> <p>コロナなど感染症が発生すれば、指定避難所も密を避けるために、多くの避難所を開設しなければならないことが心配される。職員体制は大丈夫なのか。また、パーティションの備蓄を増やすことや簡易なテントなども必要であると思います。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染が拡大している状況下における現状の対策として、間仕切りパーティションや避難所用テントを令和 2 年度に整備し、感染防止の対策を講じております。通常の避難所対応に加えて感染防止対策も講じるため、当然、通常より多くの職員の動員が必要となりますが、大阪府避難所運営マニュアル作成指針（新型コロナウイルス感染症対応編）を参考に、本町においても職員に対しての周知と訓練を実施し、体制の整備に努めております。</p>
7	<p>予防-25 住民への周知、意識啓発</p> <p>防災無線の聞き取りにくい地域の調査、把握を行い、個別受信機の検討や聴覚障がい者に FAX でお知らせできるよう整備を検討していただきたい。</p>	<p>防災行政無線の聞き取りにくい地域については、住民からの問い合わせ等により一部把握しておりますが、今後も引き続き状況の把握に努めます。個別受信機の整備や聴覚障がい者への情報伝達手段については、災害時に放送する防災行政無線の内容を聞き直しにより確認できる「自動応答サービス」や「ただだおかメール」の登録促進など、あらゆる方策を含め、検討して参ります。</p>

No.	ご意見・ご提言	本町の考え方
8	<p>予防-75</p> <p>地震でブロック塀の倒壊により通常の避難路が通れないことが想定される。危険な民間のブロック塀の整備を進めていただきたい。助成金を増やすことの検討を。(耐震補助での助成は難しいか。)</p> <p>怪我人などの対応に、公的、公立病院がない本町ですが、岸和田市民病院や本町の民間病院の連携はどうなっていますか。</p> <p>機構改革で危機管理課ができる。防災士の資格を職員さんに取得してもらいたい。</p>	<p>避難路の安全対策について、沿道における耐震、耐火建築物の整備促進、倒壊物対策の推進など、安全性の向上に努めております。また、耐震診断補助、木造住宅耐震改修補助においては、ブロック塀の整備には該当せず、ブロック塀等撤去補助による対応が可能ですが、補助金額の増額については、現状検討に至っておりません。</p> <p>災害医療の拠点確保や後方医療体制について、災害状況により当初から大阪府和泉保健所をはじめ、医療関係機関との調整を進めるケースは予測されますので、状況に応じた対応を行います。各種医療体制の整備について、大阪府和泉保健所との連携協力を図ったうえで、災害対策として必要な判断を本町において行うこととなります。</p> <p>防災に関する専門知識の習得、防災力の向上が期待できる防災士の資格取得については、必要性を十分に検討して参ります。</p>
9	<p>避難訓練や避難所について、女性への配慮がされ良いと思います。</p>	<p>避難所生活における男女のニーズの違い等、男女双方の視点に配慮した避難所の管理、運営に努めます。</p>
10	<p>ライフライン事業者に、岸和田ケーブルテレビも関連企業に入れていただけたらと思います。テレビだけでなく、電話やネットがケーブルテレビである場合、使えなくなります。</p>	<p>ライフライン事業者の明記については、大阪府地域防災計画を踏まえ、本計画（修正案）に反映しているところであります。ライフライン事業者の記載については、本計画（修正案）のとおりとさせていただきます。</p> <p>しかし、いただいているご意見のとおり、ケーブルテレビの回線を使用した通信媒体の利用に支障がないよう、岸和田ケーブルテレビ等関連企業との連携を図ります。</p>

No.	ご意見・ご提言	本町の考え方
11	<p>予防-6 忠岡町業務継続計画（BCP）の策定・運用に関して 対策本部が設置され、避難所となる忠岡町シビックセンターには、自家発電 72 時間の確保が不可欠です。それなしに事業はできないので、確保の明記をお願いします。</p>	<p>自家発電設備等について、72 時間の確保を行うための整備には、対策費用に係る問題や燃料の備蓄スペースの確保等、庁舎管理を含め、綿密に検討を進める必要があります。燃料備蓄については、関連事業者との協定締結等、課題解消に向けた検討を行います。</p> <p>本計画（修正案）では、現状の記載どおり代替庁舎の特定や多様な通信手段等にかかる業務資源の確保に努める旨の記載とし、個別具体的な計画である本町業務継続計画（BCP）の改定により、ご意見の反映に努めて参ります。</p>
12	<p>予防-16 公立忠岡病院が無くなったので、和泉保健所に当初から調整に入ってもらい、判断してもらえないものではないでしょうか。</p>	<p>災害医療の拠点確保や後方医療体制について、災害状況により当初から大阪府和泉保健所をはじめ、医療関係機関との調整を進めるケースは予測されますので、状況に応じた対応を行います。各種医療体制の整備について、大阪府和泉保健所との連携協力を図ったうえで、災害対策として必要な判断を本町において行うこととなります。</p>
13	<p>予防-22 避難路について 安全確保のため、側溝に蓋をかける、マンホールが浮いて外れないようにするなど、整備することを追加していただきたいと思ひます。</p>	<p>側溝板の整備については、転落防止対策等を検討して参ります。</p> <p>町内のマンホールについては、浮上を防止するための鍵の取り付けによる対策を講じておりますが、未対策のマンホールについても同様の対策に努めて参ります。本計画災害予防対策、第 1 章、第 6 節、第 2 の避難場所、避難路の安全性向上の項目に「マンホールの浮上防止の推進」を本計画に追記します。</p>
14	<p>予防-23 避難所について 感染予防のため、避難所ごとの定員など、基準の設置をしていただきたいです。</p>	<p>本町避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対応編）において、避難者数に応じた区画面積の設定等は行っておりますが、それを踏まえた避難所全体の収容人数等の明記はしていないため、本町避難所運営マニュアルの見直しにより、定員、基準の設定を検討いたします。</p>
15	<p>予防-54 事業者の責務について BCP を作成するのは企業だけでなく、福祉施設などの事業者も含まれていると思ひます。</p>	<p>ご意見のとおり、業務継続計画（BCP）の策定については、福祉施設等の事業者も含めた責務として、本計画（修正案）への記載を行っております。</p>